

市民健康づくり推進協議会 委員を募集します

市では、市民の健康づくりを推進するための施策を協議、審議する「市民健康づくり推進協議会」を設置しています。審議会委員は、関係機関から推薦された委員11人及び市民公募の委員2人で構成されています。

このたび、任期満了に伴い委員を募集します。健康づくり事業や個人の健康づくりに関心をお持ちの方、ぜひご応募ください。

- 審議内容 健康増進計画などの本市の健康施策について、医師などの専門家とともに協議します。
- 応募資格 次の①～⑧をすべて満たす方
 - ① 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されており、市内に1年以上在住していること。
 - ② 令和8年5月1日現在、満18歳以上（高校生不可）75歳以下であること。
 - ③ 平日の昼間に開催される協議会に出席できること。
 - ④ 本市の他の附属機関等の委員でないこと。
 - ⑤ 本市の市議会議員及び職員でないこと。
 - ⑥ 出席又は議事進行に関し介助が必要な場合は、自らその用意ができること。
 - ⑦ 過去において市民健康づくり推進協議会委員に任命されていないこと。
 - ⑧ 平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団委員等でないこと。
- 募集人数 2人以内（選考）
- 任期 2年間（令和8年5月1日から令和10年4月30日まで）
- 開催予定 年1回
- 報酬 会議出席の際、本市の規定による委員報酬をお支払いします。
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、
・「平塚市の健康づくり事業や自分自身の健康づくりについて」
をテーマにした作文を添えて、持参、郵便、ファックス、Eメールのいずれかの方法で健康課へ提出してください。
- 申込期限 **令和8年4月6日（月）必着**
- 応募・問合せ先

〒254-0082 平塚市東豊田448-3
平塚市 健康・こども部 健康課

電話 0463-55-2111（直通）
FAX 0463-55-2139（直通）
Eメール kenko@city.hiratsuka.kanagawa.jp